

そんぽのことが 楽しく学べるサイトも 今すぐCHECK!!



「フレッシュャーズガイド」の内容をさらに充実させた消費者向け専用ウェブサイト「そんぽのホント」。イラストやマンガを楽しみながら、より幅広い損害保険の知識が学べます。



そんぽのホント

〈フレッシュャーズガイド〉

知っているようで知らない損害保険のこと、クイズやイラストで楽しく、わかりやすくご説明します。
そんぽ 損害保険の正しい知識 = 「そんぽのホント」を身につけましょう!

損害保険に関するご相談・お困りごとはそんぽADRセンターにご連絡ください

損害保険に関する一般的なご相談に対応するほか、保険業法に基づく指定紛争解決機関として、損害保険会社(注)とのトラブルが解決しない場合の苦情の受付や損害保険会社との間の紛争解決の支援業務等を行っています。
 (注)当協会と手続実施基本契約を締結している保険会社に限ります。

受付時間 月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

電話番号 **0570-022808** (通話料有料)

IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

※損害保険のご加入、ご契約内容の変更や事故のご連絡は、直接、損害保険会社またはお取扱いの代理店へお願いいたします。

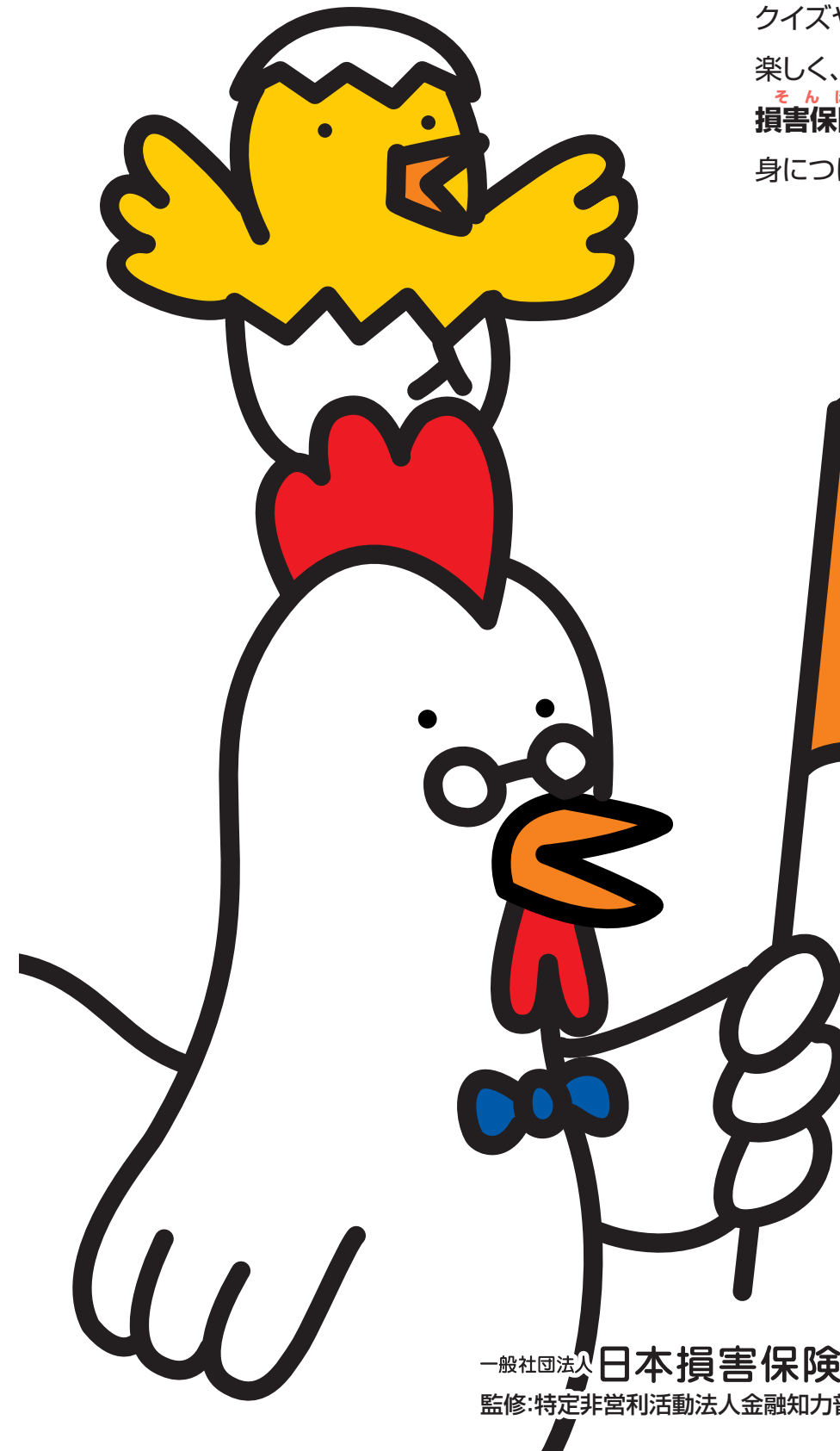
一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社 (50音順)						
あいおいニッセイ同和損保	イーデザイン損保	au損保	セゾン自動車火災	大同火災	日本地震	三井ダイレクト
アイペット損保	AIG損保	共栄火災	ソニー損保	東京海上日動	日立キャピタル損保	明治安田損保
アクサ損保	エイチ・エス損保	ジェイアイ	損保ジャパン日本興亜	トニー再保険	ペット&ファミリー損保	楽天損保
アニコム損保	SBI損保	セコム損害保険	そんぽ24	日新火災	三井住友海上	(2019年4月現在)

一般社団法人 日本損害保険協会

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
 TEL.03-3255-1215 FAX.03-3255-1236
 URL <http://www.sonpo.or.jp>



2019.3. 7,000 T



フレッシュャーズ ガイド

INDEX

**そんぽのホント
クイズ**

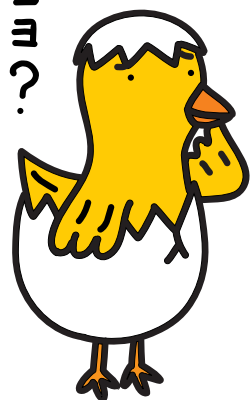
P2 ~ 12 クイズは全部で5問。
あなたは何問わかりますか?

**そんぽのホント
ガイド**

P13~18 暮らしに役立つ「損害保険の知識」についてご紹介します。

保険についての “あやふやな知識”を “ホントの知識”に。

ホケン?
クマム?



ケガをしたときや事故のときに役立つのが損害保険。
それは何となくわかるけど、詳しいことはよくわからない。
そもそも「損害」って?
そんなあやふやな知識をホントの知識に変えて
スッキリさせましょう。

クイズを始める前に

そんぽのホント「損害保険の歴史」

history ①

損害保険の始まりは イタリアの海の上

14世紀に、イタリア商人たちにより「海上保険」という損害保険が誕生しました。当時の航海は大きなリスクを伴うことが多く航海が失敗したときは金融業者が積み荷の代金を支払い、航海が成功したときは金融業者に手数料を支払うという仕組みが発展したものです。



history ②

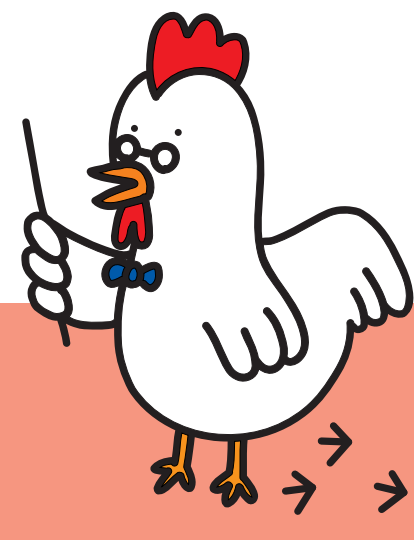
日本の保険の始まりは 外国から

日本の近代的な保険制度は、幕末から明治維新にかけて外国から入ってきました。1881年(明治14年)には横浜で保険業を営む外国保険会社は72社、火災保険を扱う会社は30社ありました。

参考文献 「損害保険の歴史と人物」(木村栄一 著)

そんぽのホント クイズ

「事故や災害が起こる確率」や「損害額」、「保険料」などについて出題していきます。



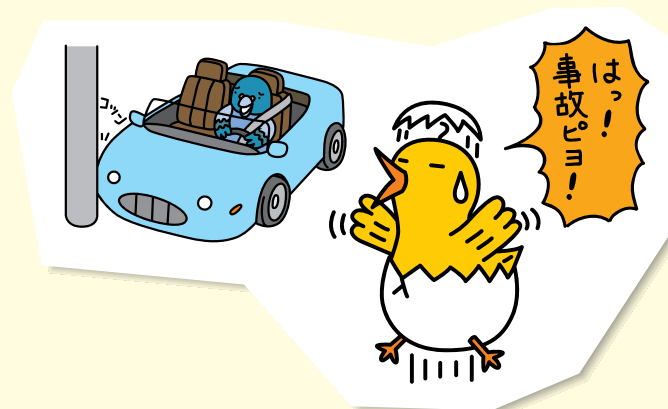
Quiz 1

事故や災害の発生割合
についての問題です。

あなたの周りには、危険がいっぱい!

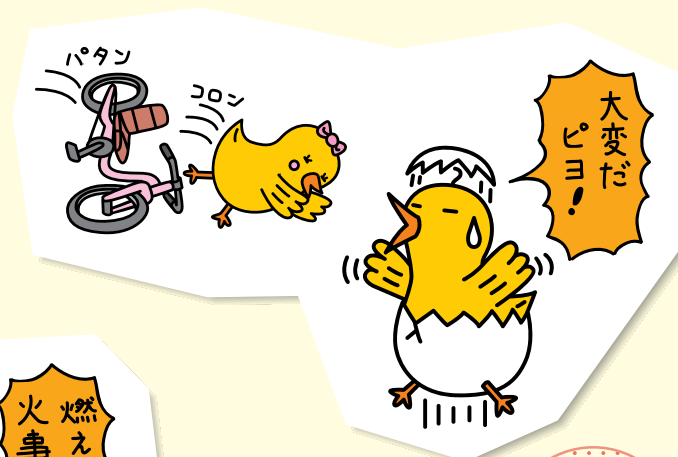
71秒に1件...!

さて、これは何の数字?



A

自動車事故件数



B

自転車
事故件数



C

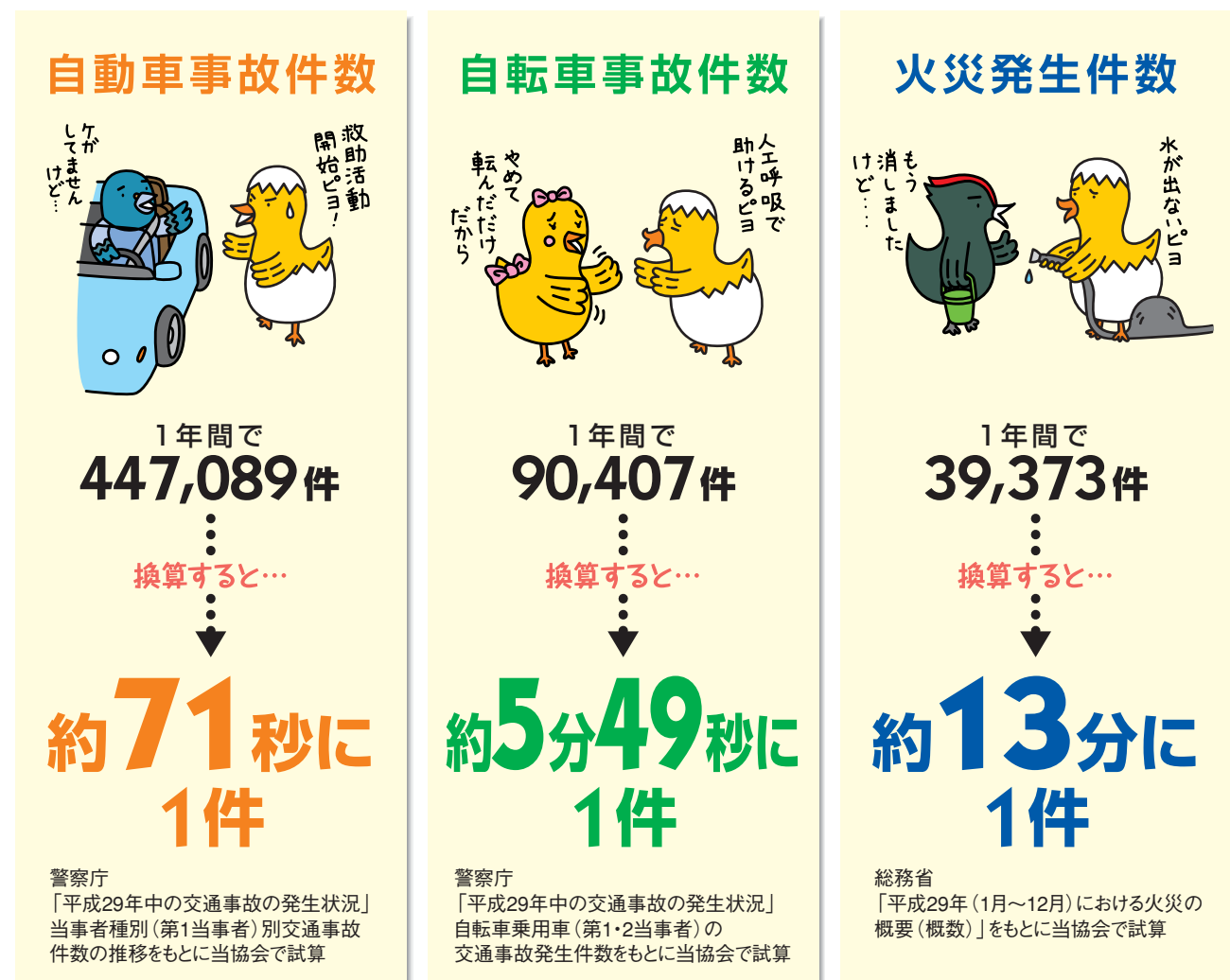
火災発生
件数

答えは、

Answer 1

私たちは、自動車事故をはじめ、事故や災害といった多くの危険に囲まれているんです。

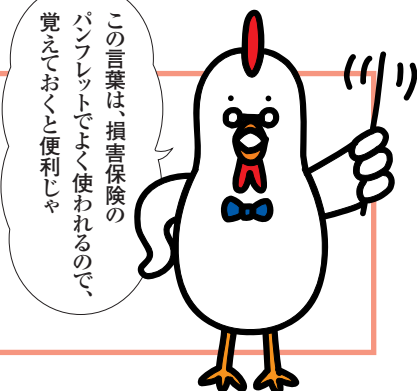
身の回りの危険、次はあなたに起こるかも!?



つまり 事故はいつ、どこで、誰に起こるかわかりません!
だからいざというときの備えが必要なのです。

「損害賠償」 とは?

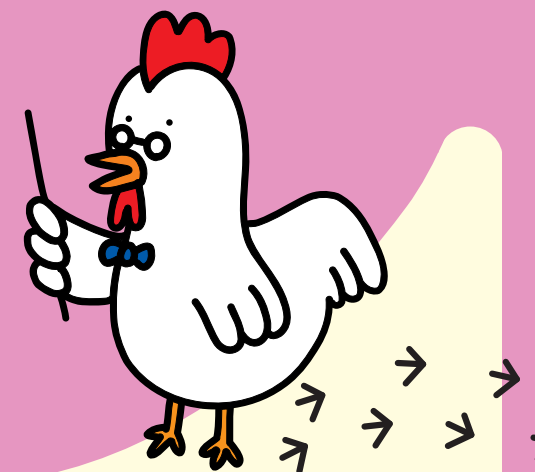
- 弁償するということです。他人に与えた被害を埋め合わせして被害にあう前の状態に戻すことをいいます。
- たとえば 他人にケガをさせてしまったら → 治療費
他人の物を壊してしまったら → 修理費
等を賠償することです。



Quiz 2

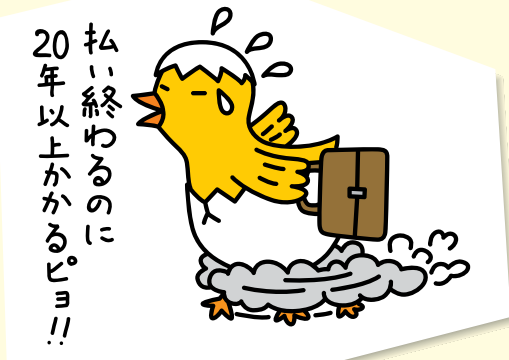
損害金額(交通事故)についての問題です。

交通事故による賠償額で 最高額は、 次のうちどれ?



A

最高で
1億円程度
サラリーマンの平均年収(432万円)だと...



B

最高で
3億円程度
サラリーマンの平均年収(432万円)だと...



C

最高で
5億円程度
サラリーマンの平均年収(432万円)だと...



※サラリーマンの平均年収(432万円):国税庁「平成29年分民間給与実態統計調査」調べ

答えは、**最高額は5億2,853万円!**
車で人にぶつかり、
相手を死亡させてしまった
ときの賠償額です。

最近の事故例でも、**1億円を超える**ケースが増えています。

車で人にぶつかった場合の損害額	車で物を壊してしまった場合の損害額	自転車で人にぶつかった場合の損害額
 <p>case 1 5億2,853万円 被害者 男性41歳 眼科開業医 死亡 サラリーマンの平均年収(432万円)で計算すると... 払い終わるのに約122年!</p> <p>case 2 3億9,725万円 被害者 男性21歳 大学生 後遺障害</p>	 <p>case 1 2億6,135万円 被害物件 積荷「呉服・洋服・毛皮」 サラリーマンの平均年収(432万円)で計算すると... 払い終わるのに約60年!</p> <p>case 2 1億3,580万円 被害物件 店舗「パチンコ店」</p>	 <p>case 1 9,521万円 被害者 歩行者 意識不明 サラリーマンの平均年収(432万円)で計算すると... 払い終わるのに約22年!</p> <p>case 2 9,266万円 被害者 自転車 後遺障害</p>

日本損害保険協会「日本の損害保険ファクトブック2018」より

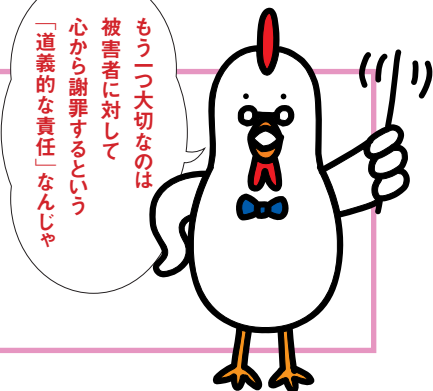
日本損害保険協会「知っていますか? 自転車の事故」より

上記判決例は、判決例掲載誌に掲載されている事例を対象としています。
 ※ここでいう損害額(認定総損害額)とは、被害者の損害額(弁護士費用を含む)をいい、被害者の過失相殺相当額あるいは自賠責保険等で支払われた金額を控除する前の金額です。(1万円未満切り捨て)
 ※サラリーマンの平均年収(432万円):国税庁「平成29年分民間給与実態統計調査」調べ
 ※人身損害の損害額は治療関係費、休業損害、逸失利益(事故にあわなければ得られた利益)、慰謝料などで算出されます。

だから 相手のためにも自分のためにも、
万一の事故にしっかり備えておくことが重要です!

事故を
起こしたときの
責任について
知っておこう!

- 刑事上の責任:** 事故相手を死傷させた場合の責任のことです。
 例:自動車運転過失致死傷罪など
- 行政上の責任:** 一般に行政処分といわれ、運転免許証の取消・停止・減点・反則金処分などがあります。
- 民事上の責任:** 交通事故で他人に損害を与えた場合、被害者に対して金銭により損害賠償をする責任のことをいいます。



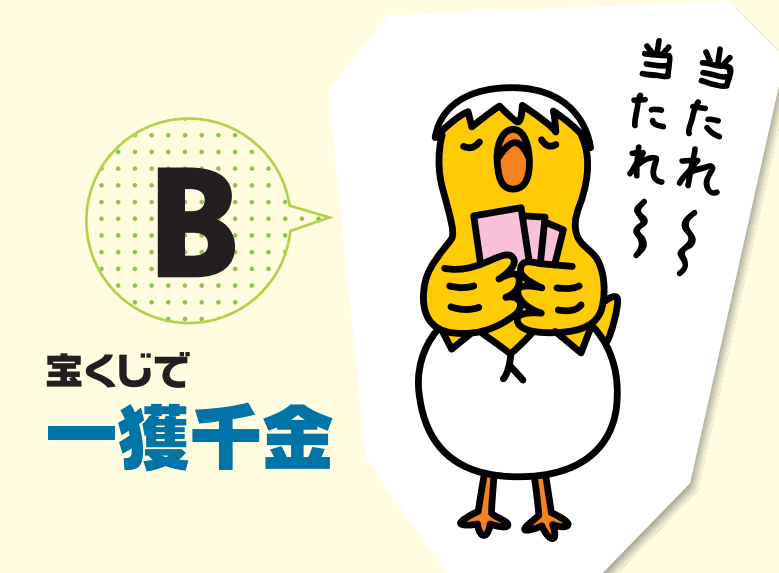
例えば、1000円を払うには
 時給6000円
 バイトで
 毎日8時間
 働いても
 4年近く
 かかるよ〜



Quiz 3

万一に備えてお金を用意する方法についての問題です。

事故は、いつ起こるかわからないしお金も必要になる。
損害に備える
効果的な方法は?



C
保険に入る

答えは、

Answer 3

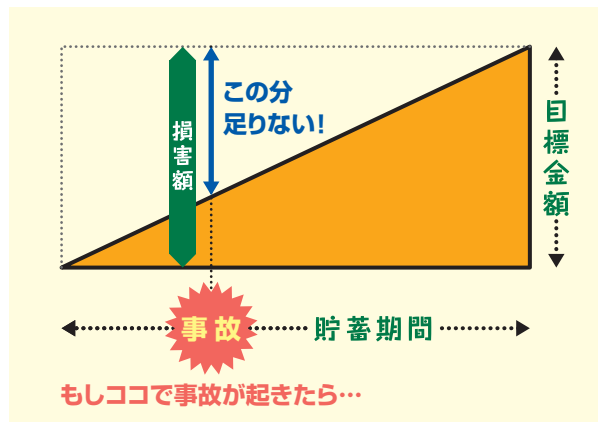
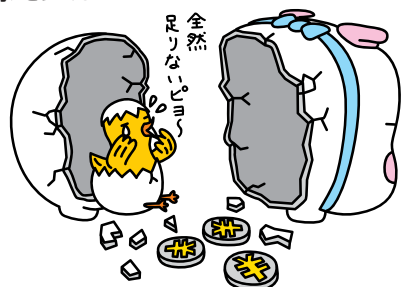
万一の損害に備えて保険に入っておくことをおすすめします。

貯蓄だと…

事故や災害が起きたときに、**十分なお金が貯まっているとは限りません。**

貯蓄は、目的に合わせて貯めていくもの。

いつ起こるか分からない事故や災害の備えには**向きません。**

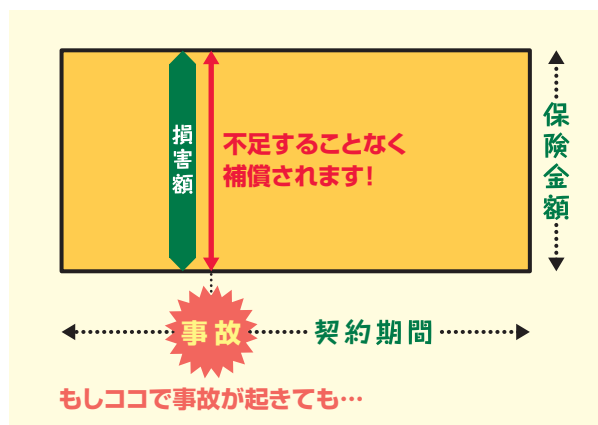


保険だと…

「**すぐに十分なお金を準備できる**」ところがいいんです!

保険なら、**契約期間を通じて十分なお金を準備できる**ことができます。

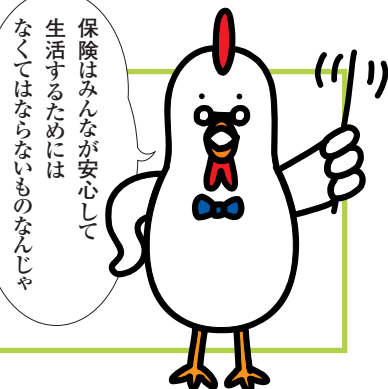
だから、いつ起こるか分からない事故や災害にも**備えることができる**のです。



つまり 保険に入るということは、「**安心を準備する**」ということです。ちなみに、上記特徴から「**貯蓄は三角、保険は四角**」といわれることもあります。

損害保険は、個人だけではなく社会全体を支えています。

- 大地震や台風など大規模な災害は、地域や国の経済を大きく揺るがしかねません。
 - 個人や企業などを事故や災害のダメージからいち早く復旧させる一つの方法として、損害保険という制度があります。
- このように損害保険は、社会の基盤を支える重要な柱の一つになっているのです。

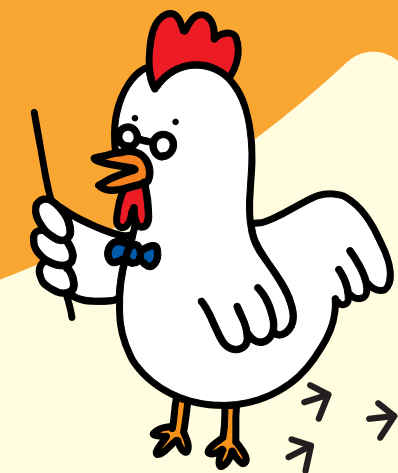


Quiz 4

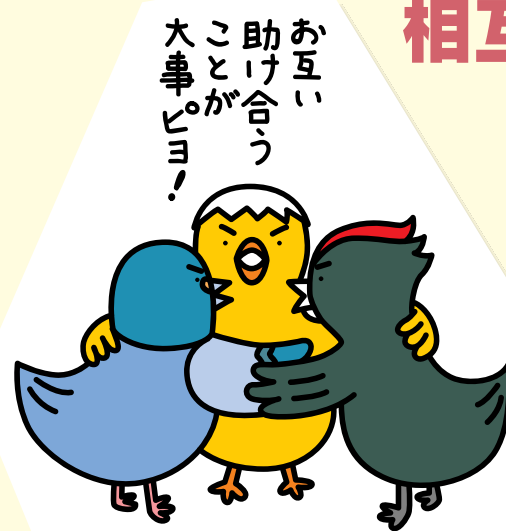
保険の仕組みについての問題です。

保険の仕組みを四字熟語で表すことができます。

「損害保険の精神」を表す言葉は次のうちどれ?



そうごふじよ
相互扶助



A



じきゅうじそく
自給自足

B

一人でたくましく生きる。



C
どくりつどっぽ
独立独歩

Answer 4

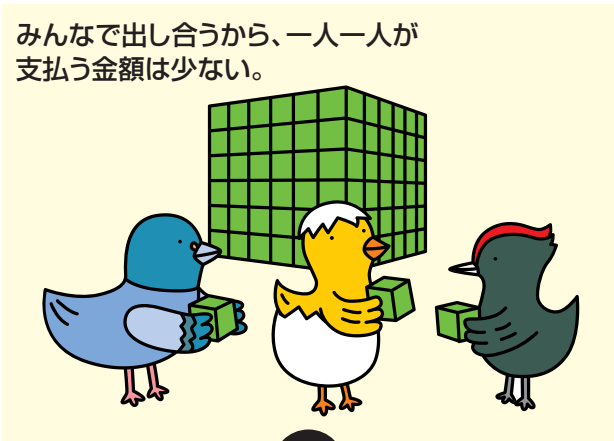
答えは、

A

保険は「相互扶助」で成り立つ制度。
 みんなでお金を出し合い、
 誰かが事故にあったときは、
 そのお金で補償するのです。

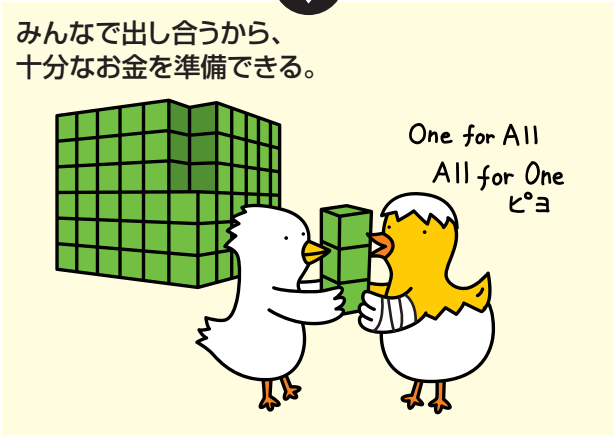
相互扶助の「相互」って？

「相互」は、お互いという意味。
 保険に入っている人たちが、
**お互いにお金(保険料)を少しずつ
 出し合います。**



じゃあ、「扶助」って？

「扶助」は、助けるという意味。
 保険料を払ったうちの誰かが
 事故にあったときは、
**集まったお金の
 一部を渡し、
 お互いに
 助け合うのです。**

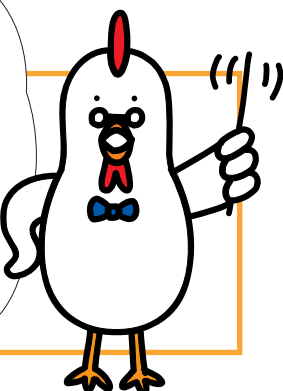


つまり **一人は万人のために、万人は一人のために。**
保険は助け合いの精神で成り立っているんです！

保険を掛ける？
 保険に加入する？
**正しくは、
 「保険を契約する」**

- 契約というのは、保険会社と契約者のお互いの約束ごとであり、当事者は約束したことを守らなければなりません。
- 「保険会社が保険金を支払う場合・支払わない場合」、「契約者が保険会社に伝えなければならない事項」など、あらかじめ定められている約束ごと(約款[やっかん])をしっかりと確認して契約しましょう。

契約するときに、
 わからないことがあったら
 理解できるまで質問するんじゃ！



Last Quiz

保険料についての
 問題です。

決まる？
保険料はどいつがって
 万一のときの補償を得るために支払う。



A

占いによって
 保険料が決まる

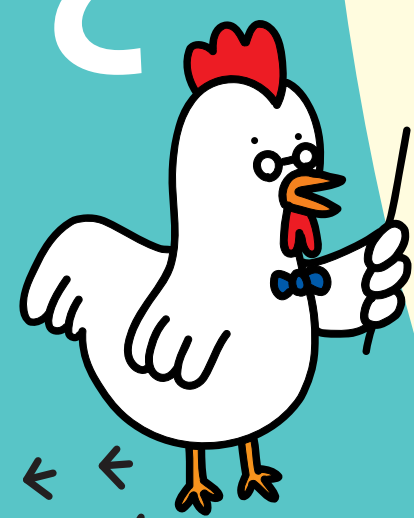
B

毎年、
裁判所によって
 保険料が決まる



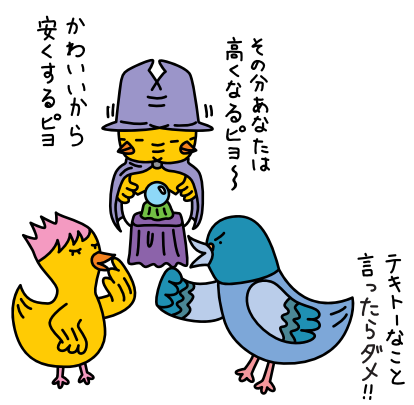
C

事故・災害の
発生確率
 によって決まる



答えは、 Last Answer

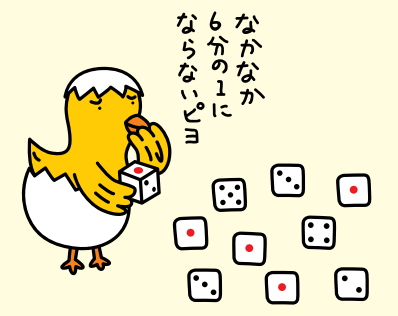
過去の
事故・災害データをもとに
保険料を計算しています。



「**大数の法則**」により、
事故や災害の発生確率を導き出します。

大数の法則とは？

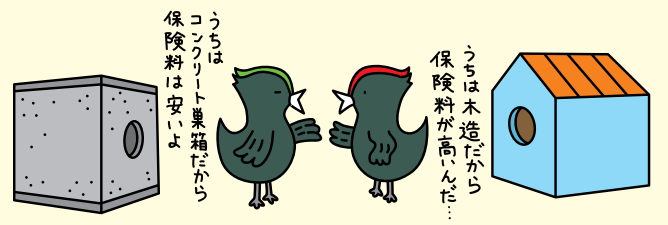
サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やすと6分の1に近づく傾向があります。このように、回数を増やせば増やすほど確率が一定値に近づくことを大数の法則といいます。事故の発生確率を出すときも、数件の事故ではなく、大量の事故を分析することによって事故の発生確率を予測できるようになります。



「**公平の原則**」により、
発生確率の高低にあわせて保険料が決まります。

公平の原則とは？

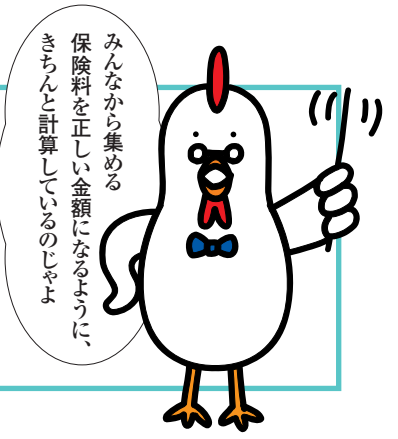
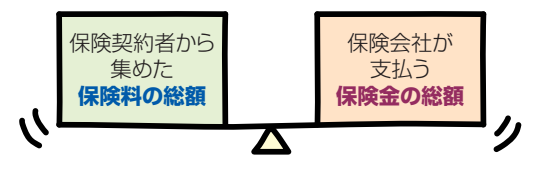
「事故の発生確率が高い人には高い保険料、確率が低い人には低い保険料」というように、皆が平等になるようにしているのが、「公平の原則」です。たとえば、「鉄筋コンクリート造の住宅」の方が、「木造住宅」よりも火事で燃えにくいので、保険料が低く設定されます。



「**收支相等の原則**」により、
きちんとしたルールに則って、保険料を適正水準にしています。
さらに、保険料の総額と保険金の総額を等しくするために、
「**收支相等の原則**」を使っています。

「收支相等の原則」 とは？

保険契約者から集めた保険料の総額（収入）と、保険会社が支払う保険金と経費の総額（支出）を等しくし、妥当な保険料水準になるようにしているのが「收支相等の原則」です。

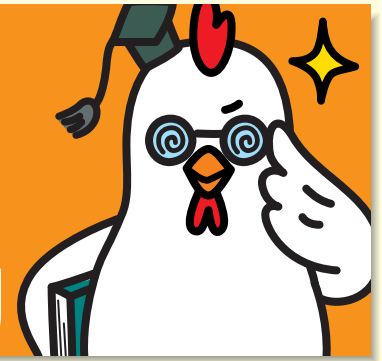


それでは、結果発表です！

5問中何問正解しましたか？
あなたのそんぽレベルを測定します。

全問正解

全問正解はご立派！すでに基礎的知識はお持ちのようです。これに満足することなく、そんぽ博士を目指してがんばってください。



そんぽ オヤドリ

3～4問正解

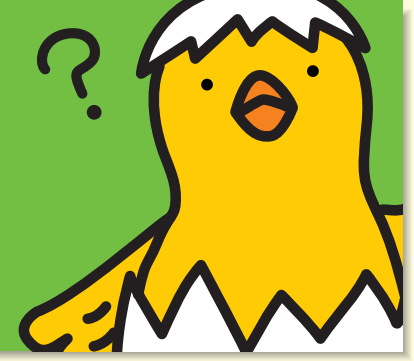
なかなかの好成績！ここまでできれば一安心です。まだまだ伸びる素質があるので、「そんぽ オヤドリ」目指してがんばりましょう！



そんぽ ワカドリ

1～2問正解

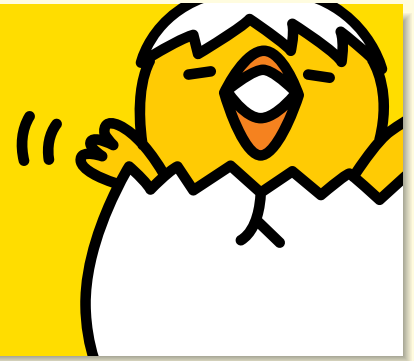
保険に入るときに困らないように、もっと勉強しておきましょう。



そんぽ ヒヨコ

全問不正解

次のページからの「そんぽのホント ガイド」で勉強しましょう。

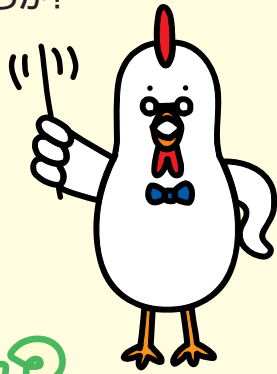


そんぽ タマゴ

「そんぽのホント クイズ」はこれで終了。
次のページからは、暮らしに役立つ「保険の知識」をご紹介します！

そんぽのホントガイド

そんぽのホント クイズで、損害保険の基本的な仕組みはご理解いただけただけでしょうか？このコーナーでは、実際の暮らしに役立つ「損害保険の知識」についてご紹介していきます。



海外旅行に行ったとき、ドライブをするとき、一人暮らしをするときにも損害保険は役立ちます。

次の3つのケースを例に勉強しましょう。

<h3>ケース1 海外旅行</h3>	<h3>ケース2 ドライブ</h3>	<h3>ケース3 一人暮らし</h3>
<p>念願の海外旅行へ行くことに。</p> <p>世界を知って見聞を広めたい。</p>	<p>5年ローンで新車を購入。</p> <p>オジャンカーは男のロマンだ。</p>	<p>マンションを借りて一人暮らしすることに。</p> <p>これでボクも自由だピヨ。一人暮らしを満喫する。</p>
<p>さっそく準備することに。</p> <p>準備万端ピヨ。</p>	<p>新車でドライブへ。</p> <p>ウキウキするピヨ。</p>	<p>ただ、一人暮らしは意外とさみしい。</p> <p>部屋が寒いので、よけにさみしい。</p>
<p>いざ、グルメの旅へ！</p> <p>世界を満喫するピヨ。</p>	<p>楽しいドライブのはずだけど...</p> <p>おっ！かわいー発見ピヨ。</p>	<p>念願の一人暮らしのはずが...</p> <p>やることずいし今日は疲れたし、早めに寝るピヨ。</p>
<p>無事、海外旅行へ出発！さて、旅行にはどんなリスクがあるでしょう？</p>	<p>楽しいドライブのはずだけど...さて、ドライブにはどんなリスクがあるでしょう？</p>	<p>念願の一人暮らしのはずが...さて、一人暮らしにはどんなリスクがあるでしょう？</p>

続きは P14

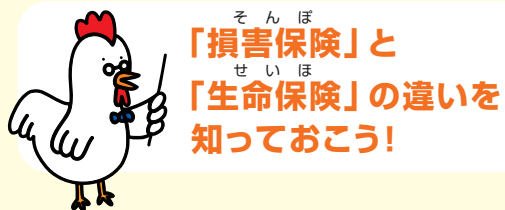
海外旅行編

続きは P15

自動車編

続きは P17

住まい編

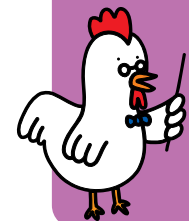


「損害保険」と「生命保険」の違いを知っておこう！

損害保険：交通事故のような偶然な事故や災害にあったときに、実際の損害額を保険金として受け取れるもの
生命保険：人の生死に関して、契約時に決めた一定の保険金が受け取れるもの

海外旅行編

海外旅行中に盲腸になり入院するはめに！



「海外旅行保険」に入っていないと大変！

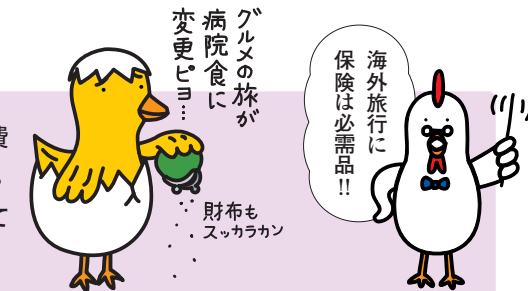
治療費、260万円
イタダキマース



海外では、入院・手術費用などの医療費が高くなる場合があります。「海外旅行保険」に入っていれば、万一のときの医療費を補償してくれます。

実例

ハワイの病院に盲腸で入院したときの治療費がおおよそ260万円になったケースがあります。また、海外旅行保険に入っていないと治療してもらえない場合があります。



「海外旅行保険」を契約していれば、このほかさまざまな場面で役立ちます。

▲商品の種類によっては補償されないケースもあるので要注意。

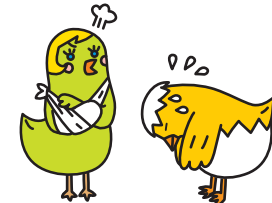
例えば、上記以外にも次のようなときに補償してくれます。

ケガをしてしまった



そんなとき治療費を補償

他人にケガをさせてしまった



そんなとき相手への治療費・賠償金を補償

カメラを壊してしまった



そんなとき損害額を補償

ホテルの部屋を水浸しにしてしまった



そんなときホテルへの賠償金を補償

そんぽのホントコラム

家を出発してから家に帰るまでを補償。

海外旅行保険の保険期間は、旅行を目的として住居を出発してから旅行を終えて住居に帰着するまでとなっています。また、留学や駐在などを目的とした海外滞在の場合でも契約することができます。

本冊子の内容をさらに充実させたウェブサイトも要チェック!!

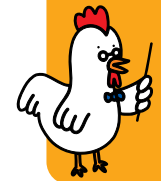
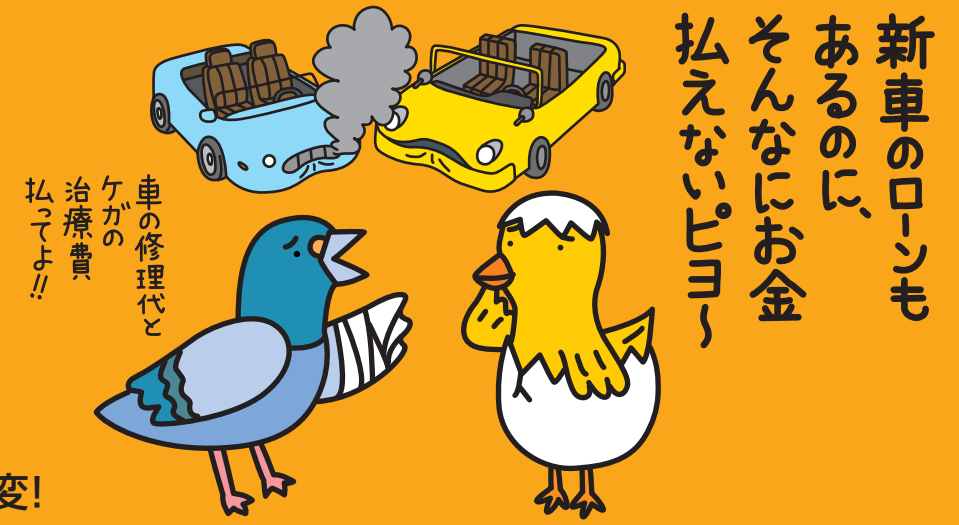


ウェブサイトでも待ってるピヨ!

そんぽのホント

検索

脇見運転で、事故発生！ 相手の車が壊れて、ケガまでさせてしまった。



「自賠責保険(強制保険)」に加えて「自動車保険(任意保険)」に入っていないと大変!

事故を起こして他人の物を壊してしまったり、人にケガをさせてしまったりしたときには、高額な賠償金が求められることになります。
自賠責保険(強制保険)で不足する補償には自動車保険(任意保険)が必要です。

そんぽのホントコラム

250cc以下のバイクは、自賠責保険の有効期限切れに注意!

排気量250cc以下のバイクには車検がないため、有効期限がいつまでか忘れがちです。ナンバープレートに貼られているステッカーで確認して、期限切れにならないようにしましょう。
※有効期限切れで運転すると1年以下の懲役または50万円以下の罰金。



本冊子の内容をさらに充実させたウェブサイトも要チェック!!



ウェブサイトでも待ってるピヨ!

そんぽのホント 検索

自動車保険(任意保険)の補償は?

自賠責保険では補償されない損害にも備えられる保険です。

実例

自動車事故で相手を死亡させてしまった場合に対して、5億2,853万円の損害賠償を認めたケースがあります。

	ケガの補償	モノの補償
相手への補償	相手にケガをさせた 対人賠償保険 <small>(自賠責保険の補償額を超える場合)</small>	相手のモノを壊した 対物賠償保険
自分への補償	自分や同乗者がケガをした 人身傷害保険 搭乗者傷害保険 無保険車傷害保険 自損事故保険	自分の車が壊れた 車両保険

⚠ 商品の種類によっては補償されないケースもあるので要注意。



自賠責保険だけでは足りない補償範囲や金額を、任意の自動車保険でカバーする必要があります。

自賠責保険は、強制保険です!

車やバイクに乗る人には、自賠責保険への加入が法律で義務づけられています。

この保険のポイントは…

ポイント1

加入の義務がある

加入しないで運転すると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金! そのうえ免許停止などの処罰の対象となります。

ポイント2

補償は対人賠償のみ

自賠責保険は、交通事故の被害者を救済することを目的にして創られた制度です。保険金が支払われるのは、交通事故を起こし他人を死亡させたり、ケガをさせたりした場合(対人賠償)だけです。

ポイント3

保険金額に限度がある

自賠責保険の補償額には、上限があります。
死亡…3,000万円
後遺障害…4,000万円
傷害…120万円

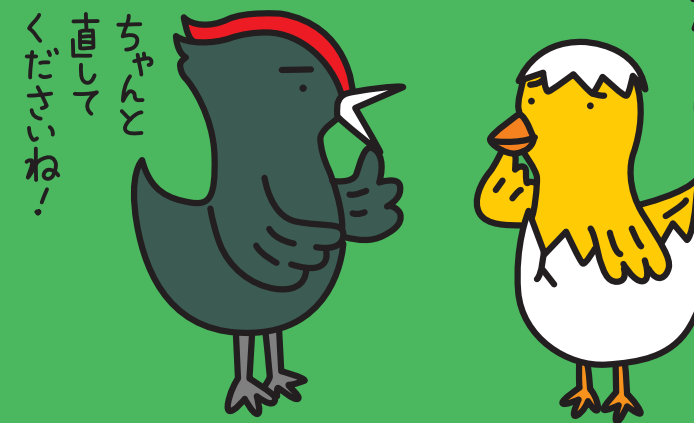
相手の車や自分の車の損害、自分自身のケガは補償されないのじゃ。



自賠責保険は、あくまでも被害者の救済が目的。だから「相手のケガの補償のみ」となっており、保険金額も限られています。

自分が借りているマンションが火事に!

部屋も家具も燃えてしまった。しかも敷金も礼金も払ったのに...



「家財の火災保険・借家人賠償責任保険」に入っていなければ大変!

マンションなどの賃貸契約を結ぶ際、「家財の火災保険」と「借家人賠償責任保険」を合わせて契約するのはなぜでしょう。

そんぽのホントコラム

失火責任法とは?

「失火の責任に関する法律」では、失火した者(火元の人)に重大な過失がない限り損害賠償責任は生じないと定められています。自宅で火災を起こさないように気をつけていても、このような「もらい火」で思わぬ損害を受ける危険があります。万一に備えて火災保険を契約しておくことが大切です。

本冊子の内容をさらに充実させたウェブサイトも要チェック!!



ウェブサイトでも待ってるピヨ!

そんぽのホント 検索

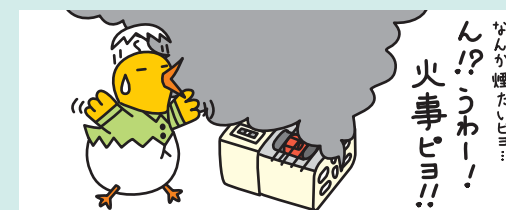
自分の部屋での火事は...

借家人賠償責任保険とは、自分が借りている部屋で火事を起こしてしまった場合などに、元どおりに修理するための保険です。必ず火災保険とセットで加入します。

実例

賃借人がストーブをつけたままで寝てしまったため、火事で部屋を燃やしてしまい、大家さんに350万円の損害賠償を請求されたケースがあります。

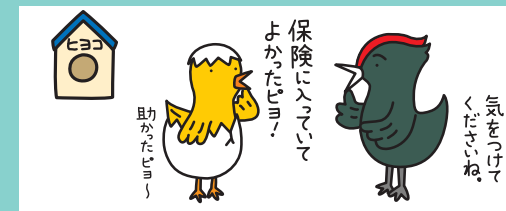
たとえば、ストーブをつけたままで寝てしまい、火事で部屋を燃やしてしまいました。



大家さんに対して賃貸契約上、部屋を元の状態にして返さなければいけません。



そんなとき、役に立つのが、借家人賠償責任保険なのです。



⚠ 商品の種類によっては補償されないケースもあるので要注意。

だから、賃貸契約時には、「家財の火災保険」と合わせて「借家人賠償責任保険」を契約するんです。

隣の部屋からのもらい火で...

たとえば、隣の部屋からのもらい火で、自分の部屋の家具やテレビが燃えてしまったとします。



この場合、失火責任法の規定により、隣の人に損害賠償を請求することができません。



だから、自分で「家財の火災保険」に入る必要があるのです。



自分の大事な「家財」(テレビや家具など)が万一の災害で損害を受けたときのために、家財の火災保険に加入しておくことが大切です。

失火責任法については、P18の「そんぽのホントコラム」をチェック!